

上下水道 だより

令和 4 年度上下水道事業の主な事業を紹介します

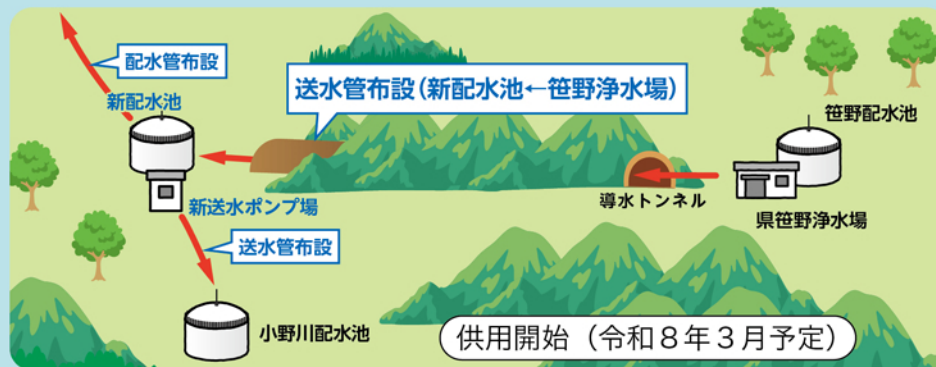
☎ 水道課、下水道課

水道事業

● 館山配水区受水施設整備事業

3 億 5, 2 2 1 万円

老朽化のため廃止する館山浄水場に代わり、県笹野浄水場から受水できるよう施設整備を行います。



● 重要施設耐震化事業

2 億 4, 6 8 0 万円

重要な基幹施設の耐震化並びに米沢市防災計画に位置づけされている重要給水施設（病院・避難所等）への管路の線的耐震化を図り水道水の安定供給に努めます。

● 上水道施設改良事業

2 億 8, 4 1 6 万円

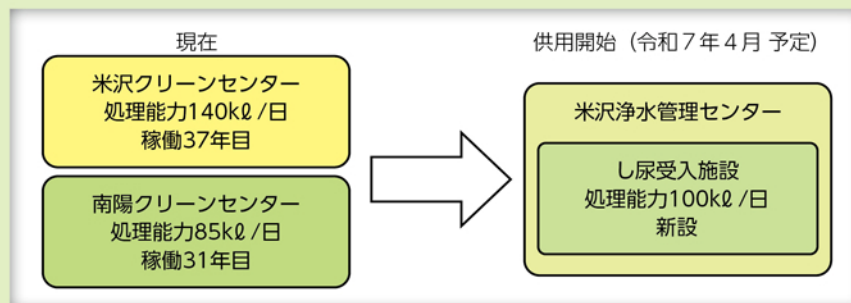
道路の改良等に伴い、配水管等を更新します。
安定した水道水を供給するため、水道施設を整備します。

下水道事業

● 東南置賜 2 市 2 町し尿受入施設の整備事業

1 億 9, 8 2 0 万円

置賜広域行政事務組合が管理する米沢クリーンセンターと南陽クリーンセンターの廃止に向けて、新たに米沢浄水管理センターにし尿受入施設を建設し、し尿及び浄化槽汚泥を直接投入することで、効率的な運営を進めます。



● 米沢浄水管理センター外処理施設改築事業

6 億 8, 5 2 0 万円

浄水管理センターの適正な機能の維持、回復を図るため、老朽化した処理施設の改築を行います。

● 公共下水道管渠整備事業

5, 9 1 0 万円

生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、下水道の本管等を整備します。

「米沢市新水道事業ビジョン(H29～R8) 中間見直し」について

問 業務課企画担当

▶ 中間見直しについて

計画期間 令和4年度～令和8年度

「米沢市新水道事業ビジョン」の策定から5年が経過するなかで、人口減少や度重なる自然災害、新型コロナウイルス感染症への対応、国連が提唱した持続可能な開発目標(SDGs)への関心の高まり等、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。そこで、こうした社会状況の変化を踏まえ、本ビジョンに掲載された各施策の進捗評価を行い、これまでの実施状況と今後の事業計画を示すなど、本ビジョンの一部見直しを行いました。

この計画の詳細はHPでご覧ください。
<https://www.city.yonezawa.yamagata.jp/6340.html>



▶ 新水道事業ビジョンとは

本市の水道事業を取り巻く環境は、環境保全意識の高まりに伴う節水型社会の構築や近年の人口減少などを背景とした水需要の低迷による料金収入の減少に加え、老朽化した施設や管路の維持、更新などの施設整備事業に莫大な費用が見込まれるなど、厳しさを増しています。

本市では、安心・安全な水道水の安定した供給や健全経営を維持するため、平成19年度に「米沢市水道ビジョン」を策定しこれを推進してきましたが、将来的にも持続可能な水道事業を構築するため、国が示した新たな理想像を踏まえ新たな水道事業ビジョンとして平成28年度に策定しています。

水道事業を取り巻く環境の変化

水需要の減少

人口減少や節水機器の普及により
40年で…

1日平均使用水量

R1年度 2.3万m³/日
 R41年度(推計) 1.3万m³/日



料金収入の減少

水需要の減少に伴い、
料金収入も減少



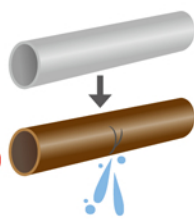
料金収入(税込) R1年度 18億円
 R41年度(推計) 9億円

水道施設の老朽化

高度経済成長期に整備したものの
老朽化が進行

40年経過した
管路の割合

R1年度 20%
 R11年度(推計) 46%
 ※管路更新をしなかった場合



自然災害のリスク

長井盆地西縁断層帯を震源とする地震は、最大で震度7程度が予測されています。その他にも、全国的に被害が増加している台風や大雨、渇水などの自然災害に備える必要があります。



「第5期米沢市水道事業中期経営計画」について

計画期間
令和4年度～令和8年度

問 業務課企画担当

上記の「米沢市新水道事業ビジョン(H29～R8) 中間見直し」の具体的な実施計画として、「第5期米沢市水道事業中期経営計画」を策定しました。

この計画の詳細はHPでご覧ください。
<https://www.city.yonezawa.yamagata.jp/6340.html>



基本理念

「信頼を未来につなぐ米沢の水道」

水道事業は、拡張の時代から維持管理の時代へと変わりつつあります。そのような中であっても、安心・安全な水を安定的に供給することが水道事業の使命であり、お客さまからの信頼のもと、時代や環境の変化に的確に対応し、水道事業を次世代に引き継いでいかなければなりません。

本市水道事業では、国の「新水道ビジョン」を踏まえ、基本理念とめざす方向性を定め、その実現に向けて取り組んでいます。



米沢市水道事業マスコット
「ウォーキー」

めざす方向性

主な取り組み

具体的な施策

安全

1. 水質管理体制の強化 ▶▶▶▶▶▶①水安全計画の運用 ②水質検査計画の策定・公表
2. 良質な水の追求 ▶▶▶▶▶▶▶▶①鉛製給水管交換 ②貯水槽水道設置者への指導・助言
3. 非常用水源(地下水)の保全 ▶▶▶▶①非常用水源の点検・整備

強靱

4. 管路の耐震化 ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶①重要管路の耐震化 ②基幹管路の耐震化
5. 水道施設の計画的更新 ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶①アセットマネジメントに基づく計画的な水道施設の更新
②水道施設の耐震性評価・耐震化計画の策定
③館山配水池の更新 ④白布浄水場の整備方法の検討
⑤板谷浄水場の整備方法の検討
6. 応急体制の強化 ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶①各種マニュアルの整備(見直し)
②マニュアルに沿った訓練の実施

持續

7. 施設規模の適正化 ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶①配水計画の随時(適時)見直し
②館山配水区受水施設整備
8. 事業経営の効率化 ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶①民間委託の推進 ②簡易水道事業経営のあり方の検討
③置賜圏域における広域化の調査・検討
9. 職員研修の充実 ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶①各種研修への参加
10. 水道料金の適正化 ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶①適正な水道料金の算定 ②料金体系の検討
11. 料金収納率の向上 ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶①債権管理の強化
12. お客さまサービスの充実 ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶①インターネットによる各種手続きの導入等利便性の向上
②広報・ホームページ・SNS 等による情報提供
③よねざわ上下水道だよりの発行
④インターネットへのPR 映像の掲載
13. 水資源の有効利用 ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶①漏水調査の実施 ②漏水修繕の実施
14. 環境対策の推進 ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶①浄水発生土の有効利用 ②建設発生土のリサイクル
③省エネ行動の実践

●● 上下水道料金は納入忘れないよう、口座振替がおすすめです

問 上下水道部料金窓口・水道センター TEL 0238-22-4511

口座振替は毎月26日（土日・祝日の場合は翌営業日）に行います。引き落としできなかった場合は、翌月初めに納入通知書を送付しますので、早急に納入してください。

申 金融機関等、上下水道部料金窓口・水道センター（上下水道部1階）でできます。市内で転居した場合も、新たに手続が必要となります。

●● スマホ決済が利用できます

問 業務課企画担当

納入通知書から上下水道料金のスマホ決済が利用できます。詳しい利用方法等は、よねざわ上下水道だより第5号またはHPをご覧ください。



●● 貯水槽水道（受水槽）の衛生管理について

問 水道課給排水担当

貯水槽水道（受水槽）は管理が不十分だと水道水が污染されることがありますので適正な管理をお願いします。

- ① 受水槽の清掃点検は年1回以上定期的に行ってください。
- ② 受水槽内の水が有害物や汚水等によって污染されないように定期的に点検を行い、点検等により欠陥等が確認された場合は、すみやかに改善措置を行ってください。
- ③ 受水槽の点検口は施錠し、鍵の保管場所の確認をお願いします。
- ④ 給水栓（蛇口）での水の色、濁り、臭い、味などについて日ごろから注意してください。
- ⑤ 供給する水が人の健康を害するおそれがあると分かった時は、直ちに給水を停止し、利用者及び米沢市上下水道部に連絡ください。
- ⑥ 受水槽の容量が10トンを超えた場合は「簡易専用水道」に該当するため、設置者は、水道法で定める基準に従い、その施設を管理することが義務付けられています。
- ⑦ 点検結果については、利用者に周知するよう努めてください。

■ 簡易専用水道は、1年に1回以上、定期的に厚生労働大臣の登録を受けた登録検査機関に依頼して簡易専用水道の管理状況及び水質の検査を受けてください。



【参考】米沢市内 貯水槽清掃業者

業者名	(株)エービーエム	(株)銅屋	(株)厚生社	三友設備	(株)シグマ
電 話	0238-37-5733	0238-22-4126	0238-23-8105	0238-23-5381	0238-37-6133

米沢市内 水質検査業社

業者名	ネクスト環境コンサルタント(株)	(株)江東微生物研究所（米沢営業所）
電 話	0238-29-0025	0238-37-7500

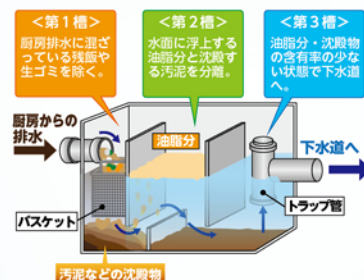
●● グリーストラップの適正な維持管理について

問 水道課給排水担当

飲食店（ラーメン店、焼肉店及び中華料理店等）や業務店厨房施設の排水は、油脂類を多く含む汚濁負荷が高いことから、グリーストラップ等の除害施設を設置して適正に処理することが必要です。維持管理が適正でないと下水道管に油脂分が流れ込んで固まるため下水道管を詰まらせてしまう原因となり、マンホールからの汚水流出や悪臭が発生して周辺に住む方々の迷惑になります。また、害虫や病原菌の発生等が考えられるため定期的に清掃し、適正に維持管理してください。

【維持管理方法】

- ① ゴミ取りのバスケットに溜まった残飯や生ごみ等を毎日確認してゴミ等を除去してください。
 - ② 油脂類は週に1回程度（油脂類を多く使用する施設では毎日）水面に浮上している油脂類を除去してください。
 - ③ 汚泥処理については、月に1回程度グリーストラップの底に溜まった汚泥（沈殿物）を除去して槽内を清掃してください。
- 槽内の汚泥（沈殿物及び油脂類）の除去については、産業廃棄物として専門業者に依頼し、適正に処理をしてください。
- 維持管理が不適切で閉塞等の事故が発生した場合、下水道管の閉塞解除作業費は、原因者の負担になります。



●● よねざわ上下水道だよりバックナンバー

<https://www.city.yonezawa.yamagata.jp/4209.html>

